

第 181 回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成 25 年 1 月 15 日（火）14 時 00 分～15 時 25 分
2. 場 所 （公財）福井原子力センター 2 階 研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
 - （1）原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成 24 年度 第 2 四半期）
 - （2）原子力発電所から排出される温排水調査結果（平成 24 年度 第 2 四半期）
 - （3）発電所の運転および建設状況（平成 24 年 10 月～平成 25 年 1 月）
 - （4）若狭湾周辺における津波堆積物調査結果について
 - （5）「もんじゅ」の安全性に関する総合評価について
5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成24年度 第2四半期）
[県 原子力環境監視センター 前川 所長より説明]
- (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果（平成24年度 第2四半期）
[県 水産試験場 石原 場長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成24年10月～平成25年1月）
[県 原子力安全対策課より説明]

質疑なし

○議題説明

- (4) 若狭湾周辺における津波堆積物調査結果について
[関西電力株式会社 金谷 土木部長より説明]

質疑なし

○議題説明

(5) 「もんじゅ」の安全性に関する総合評価について

〔(独)日本原子力研究開発機構 辻倉 敦賀本部長より説明〕

(県議会：石川 議員)

- ・関西電力、日本原電、原子力機構は、福島第一原発事故以来、大きな地震に対して徹底して設備を整えているが、今後どのように進めていくのか。どんなに大きな津波が来ようとも、電源がすべて止まっても絶対に予備が動くというようなことまでやっているが、目標が見えてこない。
- ・西川知事は国が絶対的に責任を持って、そして早く答えを出すようにと訴えているが、まさにそのとおりである。
- ・あまりにも費用を投じすぎではないか。なんのために今日までやるべきことをやってきたのか。そんな問題が何も評価されていない。

(県：満田 副知事)

- ・国に調べるべきと言われてきたこと、あるいは対策を取るべきと言われてきたことについて、現時点までで何をしていた何が残っているという状況か、おおよその説明を事業者を代表して関西電力から願います。

(関西電力：勝山 原子力発電部門統括)

- ・ストレステストについては結果を国に報告したが、規制委員会は評価には用いないとされている。
- ・現在、規制委員会で新しい安全基準が検討され、1月末には骨子が出来上がると聞いており、新しい安全基準を満足するような対応を現在社内で検討している。

(県：満田 副知事)

- ・国や規制委員会、規制庁から言われて調べを返さなければいけないという、宿題になっている事項はないということか。

(関西電力：勝山 原子力発電部門統括)

- ・規制そのものがまだ示されていないという状況である。
- ・関西電力が大飯3、4号機を立ち上げるにあたって世の中にお約束したことによりしっかりと答えていかないとはいけなく考えており、この点については四半期ごとに状況の報告をしている。

(県：満田 副知事)

- ・先ほど説明があった議題4の調査については、原子力安全・保安院の指示を受けて調査をし、結果は規制庁に報告したのか。

(関西電力：金山 土木部長)

- ・規制委員会に対して報告した。

(県：満田 副知事)

- ・国から調査するようにと指示されたことは、すべて調べたという状態にあるということか。

(関西電力：勝山 原子力発電部門統括)

- ・破碎帯に関する調査については、調査計画を規制委員会に提出しており、計画に基づいて調査することは残っているという状況にある。

(県：満田 副知事)

- ・新しい安全基準が出来れば、その安全基準に基づいていろいろなことが進んでいくが、現在は、新しい安全基準を検討中という状況である。
- ・ストレステストについては、ちょっと横に置いているという状態にある。

(関西電力：勝山 原子力発電部門統括)

- ・ストレステストについては、事業者としていろいろ活用できることはあると思うが、規制そのものにはなっていない。

(県：満田 副知事)

- ・新しい安全基準について、どのようなスケジュールで検討が進められているのか、規制庁から説明をお願いします。

(原子力規制庁：森田 地域原子力安全統括管理官)

- ・昨年9月に施行された原子力規制委員会設置法により、改正原子炉等規制法に基づく基準を10か月以内、即ち本年7月までに制定することが法律上求められている。このため、規制の内容を定めるべく委員会を立ち上げ、現在、検討しているところである。
- ・現在、検討が進められているのは、シビアアクシデント対策に関する安全基準、地震・津波の評価に関する安全基準である。これらは今春までに案を取りまとめ、パブリックコメントにかけて、法令にして施行していくという計画である。

(原子力規制庁：森田 地域原子力安全統括管理官) 続き

- ・原子力規制委員会は、過去の行政機関が十分安全規制能力を発揮できなかったという反省のもと、新しい組織として設置され、法律上もシビアアクシデントはおきるという前提で規制を行うという姿勢の導入を図っている。
- ・シビアアクシデントはおきるという前提で、その対策を十分とれるような安全基準を設けることを目指して頑張っているところである。

(県議会：石川 議員)

- ・福島第一原発事故以降、何千億という費用を使って、どのような津波が来ようとも、地震がおきようとも、外部電源が切れようとも、絶対に稼働できる準備を整えて、ストレステストも実施した。
- ・何千億もかけて準備したが、何か月も何か月も止めておいて、このような状況を国はどのように考えているのか。
- ・規制庁はそのような問題はいつでもよい、安全さえ固めればそれでいいんだと言うが、それはあまりにも無責任だと思う。国の定めでやっている。
- ・安全性をしっかりとし、国が責任を持って再稼働に持って行くように訴えている知事の気持ちが国に届いていない。そのような状況で、会議を何度やっても一緒である。報告に過ぎない。こんな会議、やらなくてもよい。

(県：満田 副知事)

- ・過去に例のないことであり、手さぐりでやってきたが、それにしても時間をだいぶ使ってしまったっていると、地元あるいは事業者としては、出戻りなく、まっすぐにいろいろとやっていただければよかったのにと、そういう気持ちでの発言だと思う。
- ・この協議会は、議題 1 から 3 にあるとおり、原子力に関して、地元、各界の代表の方にお越しいただき、データを共有して、安全に関して考えようという会である。
- ・発災から 1 年 10 か月を経過しており、地元としては新しい安全基準について早くまとめてほしいということを規制庁にお願いしたい。

(県議会：田中 議員)

- ・事業者は安全を大前提にシビアアクシデントが起きないように一生懸命努力する。規制委員会は、仮にシビアアクシデントが発生した場合にどうするかということを決められるのだと思う。
- ・事業者には精一杯安全供給のために発電所の設備を大事にするという努力をしていただくということは当然ですし、もしも仮にシビアアクシデントが起こった時に国はどのように対処するのかということを経験の中で決めていくことが 7 月までにしていただくことだと思う。

(県議会：田中 議員) 続き

- ・ただ地元とすると、ストレステストも関係ない、暫定的な安全基準についても関係ないという期間があまりにも長すぎるので、できるだけ早い時期に地元の皆さんが安心できるように新しい安全基準というものを定めていただければありがたい。

(小浜市議会：池尾 議長)

- ・資料 No. 5 の一番最後のページで「もんじゅは安全性を保持していることを再認識するとともに、緊急安全対策によりその安全性がより確実なものとなっていることを確認した」とまとめられている。一方で約 9600 か所の保守管理の不備があったと報道されているが、このことと矛盾するのではないか。

(原子力機構：弟子丸 所長代理)

- ・福島第一原発事故を受けて、緊急安全対策を実施してきた。こうした緊急安全対策がより一層の効果があるということを確認したということ、今回資料を用いて説明したところである。
- ・一方、指摘のあった保守管理の不備については、日常の設備の保守をしていく中で、手続きの不備があった。いろいろな設備を維持するためには保守が必要で、保守があつてこそ機能が維持されるわけであるが、保守作業の不備があつても機能的には問題がなかったということは確認している。
- ・(保守管理に関する) 仕組みに問題があつたこと言うことで、その仕組みの改善点をしっかり反映し、仕組みを強化することが必要だと考える。

(小浜市議会：池尾 議長)

- ・福島第一原発事故を考慮した安全性、そういったことをきちっとされたという話だと思う。それはそれとして、9600 か所という数字だけを見た評価だが、きちっとされているとは思えない。
- ・反省するようなものであれば、別に何も改める必要はない、調査して報告することはない。やはり安全性を確保するためにされているのだと思う。
- ・点検保守管理がきちっとできていないのは人災だと思う。

(原子力機構：辻倉 敦賀本部長)

- ・先ほどの説明で、シビアアクシデントに対して、人が介在をして手動でバルブを開けるなどと申し上げた。人が介在しているので、それを確実にするためには、そのための手順の整備も大事だし、緊急時に判断をして対応する人間がそれだけの力量を持っていることも大事である。

(原子力機構：辻倉 敦賀本部長) 続き

- ・ 日常の保修についても同じであって、設備があり、それがきちっと動いていく上では、動かしていくための仕組みと動かしていくための人、この両輪が動いていくことが大事である。
- ・ シビアアクシデントでも同じだが、日常の設備管理においても、それぞれの機能に応じた形で、きちっと維持管理運転していくことが必要だと考えている。
- ・ 今回の保守管理の不備については、月末にきちっと報告し、説明することになっているが、仕組みを作り、形ができたとしても、運用していく人間がこれを理解し、力量を持っていないと発電所の維持ということについては問題がある。その点については反省している。
- ・ この部分は欠落しないよう、どこがどのように欠けているのかを明らかにし、「もんじゅ」の維持管理ができるよう、調査を実施している。

(小浜市議会：池尾 議長)

- ・ 根本的に安全ということに対する認識がまだまだ弱いのではないかと思う。
- ・ 9600 か所という指摘を受けること自体が事業者として恥ずかしいことだと思う。
- ・ チェックをしていなかったのかということに対して大きな不安、心配を感じる。
- ・ 指摘を受けたから直せば良いというものではない。指摘を受けないようにするための努力をしないと、人々から信頼は得られないのではないかと思う。

(原子力機構：辻倉 敦賀本部長)

- ・ そのとおりだと思う。我々も同様に考えている。
- ・ 何が不足し、どうすればよいのかについては、きちっと回答していきたい。

以上